

# 「時間帯割引回数通行券」について

## ○「時間帯割引回数通行券」とは

通勤・通学・通院などで、日常的に有料道路を利用する皆様の負担軽減を図ることを目的に、「有料道路利用者負担軽減事業」により販売されている、**路線・車種・時間限定の回数通行券**です。

## ○対象車種

「普通自動車」と「軽自動車」です。

## ○利用可能時間

朝 6:00～10:00      夕方 16:00～21:00

## ○通行料金

事業実施市町村と県で料金軽減分を負担し、**通常料金(現金による通行)の5割引相当**となっています。

## ○回数通行券の販売窓口

この事業を実施している市町村です。

実施市町村 大田市、佐久市、東御市、須坂市、立科町、坂城町、  
小川村、白馬村  
以上、8市町村

(道路公社では販売していません。)

## ○お問い合わせ先

お住まいの市町村(別紙)または長野県庁へお願いします。

長野県庁(建設部道路建設課) ☎(026)235-7304

※利用者負担軽減事業を実施している有料道路

白馬長野有料道路